

食品の検査情報をお知らせします (7月分)

1 概要

静岡県では、県内の製造所や販売店等から食品を抜き取り、添加物、残留農薬、微生物等の項目を検査し、基準に不適合が確認された食品は、回収命令など行政処分を行い、県内で流通する食品の安全・安心を確保しています。

2 検査結果

以下のとおり、検査を実施した 273 検体については、行政処分を行ったものはありませんでした。

検査項目	対象食品	7月 検体数	7月 行政処分数
規格基準等検査 (微生物)	食肉製品、牛乳、清涼飲料水	45	0
規格基準等検査 (添加物等)	食肉製品、生菓子、牛乳等	75	0
添加物等表示検査	食肉製品、生菓子、菓子パン等	60	0
動物用医薬品等	牛乳	10	0
	国産食肉（豚肉、鶏肉）	12	0
アレルギー	生菓子、食肉製品、そうざい	16	0
腸管出血性大腸菌、 腸炎ビブリオ等	食肉製品、そうざい、生食用鮮魚介類等	48	0
衛生規範を参考とする E. coli 検査	そうざい	7	0
合計		273	0

＼令和8年は／
静岡県誕生150周年！



Well-Being
静岡県
SHIZUOKA PREFECTURE